

米国財務省の外国資産管理室によるOFAC規制

米国財務省の外国為替資産管理室（OFAC）は、安全保障政策として米国が指定した個人・団体や国・地域などを対象として、取引制限や資産凍結等の措置を講じており、OFAC規制と呼ばれています。

つきましては、お取引のご依頼にあたり、予め当該取引がOFAC規制に該当していないことの確認をお願いいたします。

一般に外国送金取引の多くは米国銀行や在米拠点などを經由して行われており、万一、海外への送金後にOFAC規制により資金が凍結された場合には、お客様ご自身にて凍結解除の申請等の対応をしていただく必要がございますのでご承知おきください。

詳細については、OFACホームページ（英文）にてご確認ください。

<http://www.treasury.gov/resource-center/sanctions/pages/default.aspx>